



1. 公害基本法誕生
2. 夢のかけ橋
3. 技術者による計画を

1. 公害基本法がようやく制定されることになった。この法案は最初公害審議会がまとめた答申に基づいて厚生省が原案を作ったものであるが、関係省庁で調整され最後に出てきたものを見ると健康優先という考え方が大分後退させられてしまっているようである。この法案がまとめられる過程において、また現在でも産業界からいろいろの反発があったり、政府国会に対する働きかけがあるということを知った。かつての熊本の水俣病、新潟阿賀野川の水銀中毒症、また四日市ぜんそく等その原因が明らかになっても、その発生源の会社側はなぜか強気だという。

産業というものは本来人々に利益と発展のみをもたらすべきものではなからうか。公害基本法の第一条には「公害対策の総合的推進を図り、もって国民の健康を保護するとともに、経済の健全な発展との調和を図りつつ、生活環境を保全することを目的とする」とあるが、あくまでも人々の健康を第一としなければこの法のできた意義はなくなってしまふ。基本法はあくまでも基本的な法でしかなく、一日も早く関連法案が整備され生きた法として効力を発揮するようにして欲しいものである。そのためには、これまで各省庁でばらばらの立場にあったのを、国民の健康最優先という共通の立場に立って公害対策を進めることが望まれる。

[S]

2. 学会の本州四国連絡橋技術調査委員会が、5年4カ月の歳月を費して調査した技術的な最終結論がこのほど発表された。候補にあがった五つのルートが関係する地元の競合は、マッチのPRから政治家のデモンストレーションにいたるまでかなりの熱がはいっていることは筆者も見聞して、あるときは驚いたこともある。もちろん、二、三のルートでは世界最長の吊橋になる可能性もあるが、そうでなくてもすべてのルートが世界的なかけ橋になることにはまちがいはないのだから、そうした必死の運動もうなずけないではない。しかし、道路橋だけにするか鉄道併用橋にするか、潮流の影響、今までに例を見ない水深とそれに適した基礎の問題、世界的にも有名な地震と台風に対する安定性の問題、さらには材料の問題など、数多くしかもそのほとんどすべてが初めてのケースにぶつかって日本の技術者がいかに真剣に取り組んでいるかをもう少し静かに見守ってもらいたい。

われわれはすでに若戸橋でこの種の経験をし、さらに関門架橋でつぎの段階の予習を始めている。これは日本の技術と材料でこの「夢のかけ橋」を実現させるための貴重な実績となるものである。さらに、いろんな課題がこれからも山積みされるであろうけれども、それらを乗切ってこれこそ「日本の橋」であり「世界の橋」であると誇示できるよう努力しなければならぬ。

[J]

3. 過日広島通常総会および年次講演会に出席の帰途、福山市に立寄って芦田川河口湖計画について拝聴する機会を得た。70才余の徳永市長はみずから地域開発の計画のビジョンについて語られたが、技術的な勉強もかなりされており、なみなみならぬ熱意のほどがうかがえた。この計画は文字通り河口にせきを設けて河川堤防に囲まれた貯水池を設けるもので、市、県、通産省は申すまでもなく、建設省、農林省のふかい理解がないときわめて実現は困難と察せられた。しかし、老市長は若々しい情熱でこの計画を推進されている様子で、補佐する市の水道関係者の方々が、市長を中心として美事なチームワークを示してられるのに敬服の念を禁じ得ず、その夢の実現する日の一日も早からんことを祈りながら帰途について。

土木技術も設計施工および維持管理にとどまらず、計画面において識見のある、将来を予想した、すぐれた立案を行なうことが、特に大切であることは、かつて村野NHK論説委員が本誌上で力説され、大方の共鳴を得たものである。徳永福山市長の姿勢はそのまま土木技術者のとるべき姿勢ではないか。[C]